

2021年12月6日

各 位

会社名 株式会社ドラフト
代表者名 代表取締役社長 山下 泰樹
(コード番号 5070 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 荒浪 昌彦
(TEL 03-5412-1001)

新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2021年12月6日付の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【本資金調達目的】

当社グループは ALL HAPPY BY DESIGN の理念のもと、デザインの力で世界に HAPPY の循環を作り出し、社会に貢献することを目指すデザイン会社です。デザインを主体とした事業を展開し、オフィスや商業施設のインテリアデザインから、プロダクト、ブランディング、さらに建築設計、複合施設の環境設計、都市計画まで幅広いデザイン領域を手がけています。

近年、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や働き方改革の推進などを背景に、多様なワークプレイスや住環境のニーズが顕在化しております。特に新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化は、空間の在り方とその空間での過ごし方を根本から問い直す社会課題ともなっており、エンゲージメントの向上を通じた人材確保・離職防止の観点も併せて、時代に適したより快適な空間の需要が高まっております。さらに、テレワークの推進、スマートシティやスーパーシティなど地方創生の活性化により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、デザイン事業への期待は主要都市だけでなく、地方都市にも拡大しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

当社グループでは、主要領域であるインテリア・建築デザインのプロジェクトをレギュラープロジェクト（受注型案件）、プロポーザルプロジェクト（提案型案件）、リーディングプロジェクト（新領域への挑戦案件）の3つに分類し、異なるプロジェクトの相乗効果によって事業基盤を確保しながら新たな領域への拡大を目指しております。具体的には、社会環境が急速に変化するコロナ禍において、一般的な受注型案件（レギュラープロジェクト）の獲得に留まらず、多様なワークスタイルに対応するオフィスビルの設計デザインやブランディングや、地域活性化を狙った複合施設の企画提案など、積極的な提案型案件（プロポーザルプロジェクト）の獲得を通じて、社会的ニーズへの対応とビジネスチャンスの拡大に取り組んでまいりました。そのほか、「食寝働分離（注1）」を基本とした次世代の暮らしを提案する Record（注2）ブランドの展開など、新たな価値を提案する「クリエイション（注3）」の取り組みを通じてコア事業へ還流させる積極的な事業展開を行ってまいりました。

「当たり前」とされてきた空間の在り方を見直し、人が豊かに過ごすことができる、高い体験価値を提供する当社グループのデザインは、アフターコロナ時代に求められる空間と非常に親和性が高く、オフィスや商空間等のインテリアデザインから地方・国の社会課題を解決するスーパーシティなどの都市構想に至るまで、新たな価値の創造に取り組んでまいりました。当社としては、このような取り組みを通じて、今後期待される更なる案件数の増加及び案件の大型化並びに多様化に対応すべく、先端的なデザインの提案体制の強化及び新たな拠点開発の検討に加え、DX（注4）の積極的な取り組みによる新領域事業の開発と業務効率化の推進にも注力してまいります。

足元では、横浜市みなとみらい地区の活性化を目的とした、複合施設「臨港パークプロジェクト（仮称）」のデザインやエリアマネジメントを含めたまちづくりの提案にも取り組み、設計提案に留まらない新領域の拡大にも取り組んでおります。また、当社グループがデザインするプロダクトのショールーム及びフラッグシップショップとなる「DAFT about DRAFT」の立ち上げにも取り組んでおります。「DAFT about DRAFT」は多様性やサステナビリティが重視される現代のライフスタイルにも対応する新ブランドであり、新たな収入・収益モデルの獲得を目指しております。

今後、当社グループは次世代の日本をリードするデザイン会社として、デザイン領域及びプロジェクト規模の拡大を目指しており、そのための足掛かりとして、2021年10月に新たに公表した中期経営計画（以下「本中期経営計画」という。）に今後の具体的な経営戦略を取りまとめています。本中期経営計画においては、アトリエ系デザイン会社の柔軟性と組織力を融合させる成長戦略を定めており、山下泰樹を中心とした社内独立組織「山下泰樹建築デザイン研究所」の設立によるデザイン競争力の向上とプロジェクトの好循環及び組織体

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

制の強化の相互作用によりデザインビジネス領域での更なる拡大を目指します。

<成長戦略>

1. 収益化と価値創造を循環させるプロジェクトタイプ戦略

当社グループは、コア事業であるインテリア・建築のプロジェクトを、当社グループの業績基盤を形成する受注型案件の「レギュラープロジェクト」、ビジネスチャンスを増加させる提案型案件の「プロポーザルプロジェクト」、ブランド価値向上と新領域の拡大を狙った象徴的な案件となる「リーディングプロジェクト」の3タイプに分類しており、その3タイプのプロジェクトを同時並行的に循環させることで、更なる事業拡大を目指しております。

2. 持続的なイノベーションを起こす組織体制の強化

組織体制の強化及び新規企画やコンテンツ開発による新たな価値創造の取り組みの強化を目指しており、下記の3つの施策を通じて事業成長を支えてまいります。

① 山下泰樹建築デザイン研究所の設立

2022年第1四半期に開設を予定している社内独立組織「山下泰樹建築デザイン研究所」では、建築デザイン領域の専門性向上と先端技術の研究等により、デザイン競争力を強化し、当社グループ全体のブランド価値向上を目指しております。

② 組織体制の強化

将来的な海外市場の獲得と3Dデザインチームの拡充を目的としたセルビア共和国の新オフィス拠点の設立、急速な開発が進む西日本エリアの強化を目的とした福岡拠点の設立による組織の基礎体力のさらなる拡充、及びHEROZ株式会社との業務提携による自動設計支援AIサービスの共同開発により業務効率を高めるDX化の推進を目指します。

③ クリエーション

地域全体の活性化を目指した臨港パークのエリアマネジメントや、多様化する現代のライフスタイルに対応する新ブランド「DAFT about DRAFT」のような、まだ世の中にない価値を生み出す、実験的な企画を積極的に提案・発信し、コア事業へ還元する価値創造の取り組みを強化してまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

今般の調達資金は、当該成長戦略に沿って、前述の臨港パーク内の複合施設であり、商業及びレクリエーションの拠点を備えた「臨港パークプロジェクト（仮称）」の建設に関して、建築工事費及び建物付属設備の設置に係る費用といった設備投資資金並びに新ブランド「DAFT about DRAFT」の立ち上げに関して、ショールーム及びフラッグシップショップの設備投資資金及び同ショップの運営のための運転資金に充当する予定であります。なお、上記プロジェクトは、当社グループのブランド力強化及び事業領域の拡大を企図したプロジェクトであり、競争優位性を高めることによって受注の増加に繋げるといった好循環を生み出すことを目指しております。「臨港パークプロジェクト（仮称）」では、複合施設に入居するテナントからの家賃収入及びエリアマネジメントによる委託収入等を見込んでおり、さらに収益基盤の強化及び新たな同様のプロジェクト獲得によるデザイン事業全体の拡充、ひいては企業価値の更なる向上を目指してまいります。

また、新株式発行と併せて、当社代表取締役社長である山下泰樹を売出人とする当社株式の売出しを実施することにより、より広範な投資家の方に当社株式を保有していただく機会を提供し、株式分布状況の改善及び浮動株式の増加に伴う株式流動性の向上を図ってまいります。

- (注) 1. 山下泰樹が提唱する住宅計画の新原理であり、「食寝分離」という従来の住宅計画に「働」を加え、食べる、寝る、働くという3つの柱によって空間を切り分けるという考え方を意味します。
2. 食寝働分離を体現する住環境のモデルとして「Record NAKAMEGURO」を設計いたしました。
3. プロポーザルプロジェクトの一環として、社会課題を解決する企画の発信や、実験的な取り組みへの投資を行い、新たな価値創造とデザイン領域の拡大などコア事業へ還元する取り組みを意味します。
4. データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革することを意味します。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 591,400 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2021 年 12 月 14 日（火）から 2021 年 12 月 17 日（金）までの間のいずれの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C 日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2021 年 12 月 21 日（火）から 2021 年 12 月 23 日（木）までの間のいずれの日。ただし、発行価格等決定日に応当する払込期日は以下のとおりとする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- ① 発行価格等決定日が2021年12月14日(火)又は2021年12月15日(水)の場合、2021年12月21日(火)
 - ② 発行価格等決定日が2021年12月16日(木)の場合、2021年12月22日(水)
 - ③ 発行価格等決定日が2021年12月17日(金)の場合、2021年12月23日(木)
- (8) 受 渡 期 日 上記払込期日の翌営業日とする。
- (9) 申 込 証 拠 金 1株につき発行価格(募集価格)と同一の金額とする。
- (10) 申 込 株 数 単 位 100株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格(募集価格)、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 山下泰樹に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 800,000 株
- (2) 売 出 人 山下泰樹
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 山下泰樹に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 208,600 株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 S M B C 日興証券株式会社

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である山下泰樹（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 山下泰樹に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】 1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 208,600 株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 S M B C 日興証券株式会社 208,600 株
- (5) 申込期日 2021 年 12 月 27 日（月）
- (6) 払込期日 2021 年 12 月 28 日（火）
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 山下泰樹に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、208,600 株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、2021 年 12 月 6 日（月）付の取締役会において、S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から2021年12月24日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が2021年12月14日(火)の場合、「2021年12月17

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

日（金）から2021年12月24日（金）までの間」

- ② 発行価格等決定日が2021年12月15日（水）の場合、「2021年12月18日（土）から2021年12月24日（金）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が2021年12月16日（木）の場合、「2021年12月21日（火）から2021年12月24日（金）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が2021年12月17日（金）の場合、「2021年12月22日（水）から2021年12月24日（金）までの間」

となります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	9,259,900株	(2021年11月30日現在)
一般募集による増加株式数	591,400株	
一般募集後の発行済株式総数	9,851,300株	
本第三者割当増資による増加株式数	208,600株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	10,059,900株	(注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）」の割当株式数の全株式に対しS M B C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計上限 586,113,000 円については、横浜市みなとみらい地区の活性化を目的とした臨港パーク内の複合施設であり、商業及びレクリエーションの拠点を備えた「臨港パークプロジェクト（仮称）」の建設に関し、建築工事費及び建物付属設備の設置に係る費用といった設備投資資金として2023年5月までに535,000,000円を、新ブランド「DAFT about DRAFT」の立ち上げに関し、ショールーム及びフラッグシップショップの設備投資資金として2022年4月までに41,113,000円を、同ショップの運営のための運転資金として2022年12月までに10,000,000円を、それぞれ充当する予定であります。

当社グループは、上記「臨港パークプロジェクト（仮称）」のデザインやエリアマネジメントを含めたまちづくりの提案を通じて、設計提案に留まらない新領域の拡大にも取り組んでおります。また、上記「DAFT about DRAFT」は多様性やサステイナビ

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

リティが重視される現代のライフスタイルにも対応する新ブランドであり、新たな収入・収益モデルの獲得を目指しております。

このように、「臨港パークプロジェクト(仮称)」及び新ブランド「DAFT about DRAFT」は今後における業績拡大の軸の一つとして位置付けております。また、ブランド力の向上により、競争優位性を向上させる当該事業に経営資源を投資していくことにより、更なる業績向上を引き続き目指します。

なお、当社グループの設備投資計画は、2021年12月6日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については2021年10月31日現在)、以下のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 (東京都渋谷区)	横浜・みなとみらい地区 「臨港パークプロジェクト(仮称)」	717,000	—	増資資金及び 自己資金	2022年5月	2023年5月	—
当社 (東京都渋谷区)	「DAFT about DRAFT」 に係るショールーム及び フラッグシップショップ	262,000	80,000	増資資金及び 自己資金	2022年1月	2022年3月	—
当社 (東京都渋谷区)	HEROZ×DRAFT 自動設計支援AI サービス初期開発	25,000	—	自己資金	2021年11月	2022年6月	—
DRAFT Beograd d.o.o. (セルビア共和国)	セルビアオフィス新設	13,000	—	自己資金	2022年1月	2022年3月	—

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループはデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため記載しておりません。

(2) 前回調達資金の用途の変更

当社は、2021年2月15日付「上場調達資金用途変更に関するお知らせ」で公表のとおり、東証マザーズ市場への上場時の調達資金の用途を以下のとおり変更しております。なお、当該調達資金については、全額を変更後欄に記載の用途のとおり充当済みであります。

(変更前)

具体的な用途	金額(千円)	充当予定時期
--------	--------	--------

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

人材採用及び人件費	311,000	2021年3月期～2022年3月期
広告宣伝費用	518,000	2021年3月期～2022年3月期
サテライトオフィス新設	25,000	2021年3月期
本社移転	387,000	2022年3月期

※ 残額につきましては、大型案件等の受注に備えた運転資金として、大型案件等を受注した際の協力会社への支払い等諸経費支払資金として充当する予定であります。

(変更後)

具体的な使途	金額(千円)	充当予定時期
人材採用及び人件費	311,000	2020年12月期～2021年12月期
サテライトオフィス新設	25,000	2020年12月期
企業買収・不動産取得等、事業拡大に伴う資金	700,000	2020年12月期～2021年12月期

※ 残額につきましては、大型案件等の受注に備えた運転資金として、大型案件等を受注した際の協力会社への支払い等諸経費支払資金として充当する予定であります。

- (注) 1. 変更前の金額はオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資の実施(払込金額上限:257,287千円)を前提としておりましたが、実際には実施しておりません。
2. 「サテライトオフィス新設」は2020年12月期に実施しております。
3. 決算期変更に伴い「充当予定時期」を変更しております。

(3) 業績に与える影響

今回の新株式発行による調達資金を上記「(1) 今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、収益基盤の拡大、ブランド価値の向上、財務体質の改善が図られ、当社グループの中期的な業績の向上に寄与するものと考えております。なお、今回の新株式発行による資金調達が2021年12月期の当社グループの業績に与える影響は軽微です。

4. 株主への利益配分等

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結当期純利益に対する配当性向 20%を目標とした配当（中間配当・期末配当）を目指すこととしております。

内部留保資金につきましては、中長期的な視点に立ち、人員の拡充、技術革新への対応、新規事業に関連する投資等、将来に向けた経営基盤の強化を目的とした投資などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2019年3月期	2020年3月期	2020年12月期
1株当たり連結当期純利益	34.76円	39.36円	26.58円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	200.00円 (-円)	8.00円 (-円)	4.00円 (-円)
実績連結配当性向	5.8%	10.2%	15.0%
自己資本連結当期純利益率	86.4%	27.9%	13.1%
連結純資産配当率	5.0%	3.2%	2.0%

(注) 1.当社は、2018年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で、2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っておりますが、2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり連結当期純利益を算定しております。なお、1株当たり年間配当金については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2.実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、算出時の1株当たり年間配当金については、2019年11

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

月 29 日付の株式分割及び 2020 年 12 月 15 日付の株式分割が、2019 年 3 月期の期首に行われたものと仮定しております。

3. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、自己資本（連結純資産額合計の期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1 株当たりの年間配当金を 1 株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。なお、算出時の 1 株当たり年間配当金及び 1 株当たり連結純資産については、2018 年 7 月 24 日付の株式分割、2019 年 11 月 29 日付の株式分割及び 2020 年 12 月 15 日付の株式分割が、2019 年 3 月期の期首に行われたものと仮定しております。
5. 2020 年 12 月期は、決算期の変更により、2020 年 4 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日までの 9 ヶ月間の変則的な決算となっております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行しており、その内容は以下のとおりであります。なお、前記「2. 今回の増資による発行済株式総数の推移」に記載の本第三者割当増資後の発行済株式総数 10,059,900 株に対する下記の交付株式残数合計の比率は 0.53%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株数で交付された場合の潜在株式の比率になります。

ストックオプションの付与状況 (2021 年 10 月 31 日現在)

決議日	交付株式残数	行使時の 払込金額	資本組入額	権利行使期間
2018 年 7 月 23 日	10,800 株	32 円	16 円	2020 年 8 月 1 日から 2028 年 7 月 22 日まで
2019 年 8 月 29 日	22,300 株	270 円	135 円	2021 年 9 月 7 日から 2029 年 8 月 28 日まで

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2021年4月22日	20,000株	1円	452円	2023年5月8日から 2026年5月7日まで
------------	---------	----	------	----------------------------

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
2020年3月16日	公募による新株式発行 1,046,592千円	543,296千円	523,296千円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2020年12月期	2021年12月期
始 値	－円	1,221円	893円 □1,329円	1,175円
高 値	－円	1,231円	3,365円 □1,330円	1,281円
安 値	－円	870円	852円 □1,000円	716円
終 値	－円	917円	2,538円 □1,166円	747円
株価収益率	－倍	11.65倍	43.87倍	－倍

- (注) 1. 当社株式は、2020年3月17日をもって株式会社東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率について該当事項はありません。
2. □印は、2020年12月15日付の株式分割による権利落後の株価であります。
3. 2021年12月期の株価等については、2021年12月3日(金)現在で記載しております。
4. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、2021年12月期については未確定のため記載しておりません。
5. 2020年12月期は、決算期の変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間の変則的な決算となっております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- ③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である山下泰樹、並びに当社株主である TDA 株式会社、長谷川幸司及び荒浪昌彦は、S M B C 日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社は S M B C 日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、S M B C 日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。